

第2回 胃がん検診に係る懇談会

令和7年7月2日（水） 18:30～

第1回会議のまとめ

人 受診対象者 50歳以上

人 受診間隔 2年に1回

※対象年に受診がない場合は翌年に権利を繰り越して受診可能

人 検査手法 ■胃部内視鏡検査

■胃部X線検査 のどちらかを選択

- 胃部X線検査の受診間隔を変更した場合の胃がん検診受診率、胃がん罹患率等の検証をしていくこと
- 胃がん検診受診希望者に胃部内視鏡検査の優位性が伝わるデータを示していくとともに偶発症などのデメリットも示すこと
- 胃部X線検査で要精検となった場合、胃部内視鏡検査を実施することを示すこと

本日の会議の議題について

1 内視鏡検査の実施要件について

- ・ 検査機関及び検査医の資格
- ・ 読影医の資格

2 胃がん検診検討会について

3 内視鏡検査におけるダブルチェックの運用方法について

1 内視鏡検査の実施要件について

検査医の要件(案)

	要 件	該当人数 (アンケート結果 (R6)より)
①	下記のいずれかの有資格者	
	・ 日本消化器がん検診学会総合認定医又は認定医	7
	・ 日本消化器内視鏡学会専門医	29
	・ 上部消化管スクリーニング検査医	—
	・ 日本消化器病学会専門医	35
②	概ね年間100件以上の上部消化管検査を実施している医師	7
③	①又は②の条件を満たす医師と同等の経験・技量を有すると認めた医師	—

※資格については複数回答

(胃内視鏡検診マニュアル2024 改定第2版より引用)

検査機関の要件(案)

	要 件	適格医療機関 (アンケート結果(R6)より)
①	検査医の要件を満たした医師が胃内視鏡検診に携わること	22 (未回答5)
②	常勤の医師が少なくとも1名以上いて、検査業務の体制を把握、管理できること	30
③	胃内視鏡検査の撮影画像はデジタルファイルとして保存できること	30
④	必要に応じて、自施設内で同時生検（鉗子生検）が実施可能であること	30
⑤	出血や穿孔などの偶発症に適切に対応できる体制が構築されていること	21
⑥	自動洗浄消毒装置を備えていること	25
⑦	読影医にダブルチェックに必要な情報をすべて提供できること	-
⑧	精検結果及び治療効果を収集し、実施主体から求められた場合に報告できること	-
⑨	問診票・同意書・撮影画像・所見レポート・生検病理診断結果などの検査結果を各施設で少なくとも5年間保存できること	-

(胃内視鏡検診マニュアル2024 改定第2版より引用)

読影医の要件(案)

第2回胃がん検診に係る懇談会
旭川市資料

要 件	該当人数 (アンケート結果(R6)より)
下記①～③のいずれかの条件を満たす者	—
① 日本消化器がん検診学会総合認定医又は認定医	7
② 日本消化器内視鏡学会専門医	29
③ 日本消化器病学会専門医	35

※資格については複数回答

(胃内視鏡検診マニュアル2024 改定第2版より引用)

2 胃がん検診検討体制について

運営検討機関の役割(胃内視鏡検診マニュアル2024 改定第2版より引用)

	役 割
①	検診対象者の要件と除外要件の検討
②	検査医の資格要件と検査を実施する検査機関の適格要件の検討等
③	読影医の適格要件の検討等
④	検査業務の実施手順の検討：問診や前処置の方法、検査機器の使用法(内視鏡機器や処置具、自動洗浄消毒器など)、内視鏡検査の観察手順、生検実施の方法、検査結果の読影機関への提出方法など
⑤	読影方法に関する検討
⑥	偶発症の報告体制の構築及び対策に関することの検討
⑦	検査医・読影医を対象とした研修会、症例検討会の実施の検討

運営検討機関の状況と運営方法

■ 他都市の状況

	札幌市	函館市	小樽市	苫小牧市	千歳市	江別市	室蘭市	帯広市
内視鏡 検診始期	H31.1	R3.4	H30.4	H29.4	H28.4	R3.4	H29.4	R1.8
運営検討機関	無	有	有	有	有	有	有	有
運営主体	—	市 (医師会委託)	市	医師会	市	市	医師会	市
事務局	—	市	市	市	市	市	医師会	市
委託料	—	140万／年	—	0円	—	—	0円	—
委員報酬	—	なし	なし	なし	1万円／回	なし	なし	なし
運営方法	—	読影業務と 合わせて医 師会に委託 している。	受託医療機 関の中から 構成され、 主に読影を 実施してい る。	医師会が自 主的に運営 している。	年4回開催。 運営会議の 前に画像点 検会を開催 し検診実施 医療機関と 症例検討し ている。	年1回研修 会を開催し ている。	当初の胃が ん検診契約 の中に運営 機関の設置 を合わせて 委託してい る。	読影委員会 を年2回開 催。その会 議内で読影 受託医療機 関を指定し ている。

運営検討機関について（本市案）

運営検討機関の設置

- ・胃内視鏡検診の円滑な運営や精度管理体制等について検討するための機関が必要と判断
- ・実施主体は市とする。
- ・検討機関で検討した内容を参考とし、市が胃内視鏡検診の施策に反映する。
又は、内容に応じて附属機関である保健所運営協議会での審議を経た上で反映していく。

運営検討機関の構成

- ・委員は医師会や各実施医療機関の医師など6名程度を想定

運営検討機関の役割

- ・胃内視鏡検診を実施する上で、疑義が生じた場合等に適宜参集し意見交換等を行う。
- ・症例検討会や研修会は運営検討機関の意見等を参考に、市が主体となって必要に応じて開催する。

3 内視鏡検査におけるダブルチェックの 運用方法について

ダブルチェックの運用について

■ 検査機関の要件を満たす医療機関別のダブルチェック対応

検査機関の要件を満たす 医療機関 分類①		検査機関の要件を満たす 医療機関 分類②		検査機関の要件を満たす 医療機関 分類③	
検査医	読影医	検査医	読影医	検査医	読影医
医師 A	医師 B	医師 C		医師 D	×
検査医の要件を満たす医師以外に読影医の要件を満たす医師が別にいる		検査医と読影医の要件を満たす医師が同一の医師で他に要件を満たす医師がいない		検査医の要件を満たす医師はいるが、読影医の要件を満たす医師がいない	
分類①の医療機関は読影機関でもあり、 <u>同一施設内で検査及びダブルチェックに対応可能</u>		分類②の医療機関は、読影機関として <u>自施設の検査データをダブルチェックすることはできないが、他の検査機関の検査データをダブルチェックすることは可能</u>		分類③の医療機関は、 <u>検査は対応できるが、ダブルチェックには対応できない。</u>	
【ダブルチェック対応】 検査数の増加に対応可能であれば特に支障がない		【ダブルチェック対応】 ・分類②の医療機関同士で交換 ・分類①の読影機関に委託		【ダブルチェック対応】 ・分類①又は②の医療機関に委託	

※分類B、Cの場合、データの受渡しはCD-ROMを想定

ダブルチェックの運用について（本市案）

- ① 実施医療機関内でダブルチェックに**対応可能な場合は、同一医療機関**で対応
- ② 実施医療機関内でダブルチェックに**対応できない場合は、読影可能な他の医療機関**で対応。マッチングは**読影支援機関（受託者が設置）**で行う

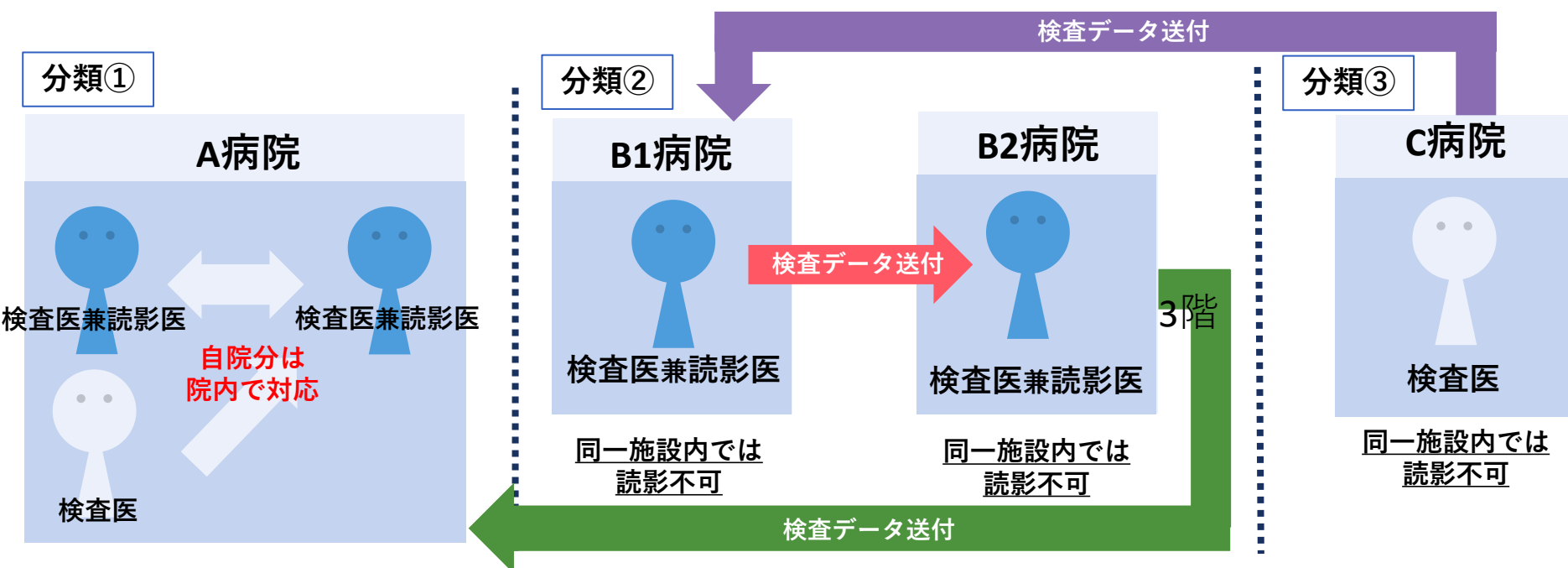
読影支援機関

ダブルチェックを行う医療機関を
マッチングし、各医療機関に通知

マッチング
例

B 1 病院 → B 2 病院
B 2 病院 → A 病院
C 病院 → B 1 病院

A病院検査分は自院で対応可のため読影支援機関は介入しない



ダブルチェックの運用について

■本市医療機関へのアンケート結果（R6.10～11月実施）

1 自院のみで市がん検診が対応可能	4 医療機関
2 ダブルチェックのみ他院と協力があれば対応可能	5 医療機関
3 自院でダブルチェックは対応できるが検査件数増には対応不可	2 医療機関

R6年度の胃がん検診受診者数が5,820名（年1回受診可能）

胃がん検診を2年に1回受診可能とした場合の受診者を現行の約6割（3,500名）、胃部X線から胃部内視鏡に移行した受診者が30%と想定した場合（札幌市は2割程度移行）

$$5,820 \text{ 名} \times 6 \text{ 割} \times 30\% = 1,047.6 \text{ 名} \div 1,050 \text{ 名}$$

自院のみで実施できる4医療機関が1件／日実施×200日間＝800件

上記1の医療機関（合計4医療機関）で1日に1名の胃内視鏡検査を実施した場合（診療日数を200日と仮定）

自院でできる病院（件数増対応不可）が仮に参入すれば十分に自院のみで対応可能と推測される
他に無回答の医療機関もあるため、実際には実施医療機関はもう少し増えるのではないか。

胃内視鏡検査実施体制（案）

胃がん検診検討会で意見交換等を実施

保健所運営協議会で審議

市の方針を決定

実施主体（旭川市）

実施医療機関（検査医・読影医）の決定

委託
契約

委託
契約

委託
契約

分類①

分類②

分類③

旭川医大

旭川がん
検診センター

旭川医師会

読影支援機関（受託者が設置）
ダブルチェック医療機関のマッチング

検査医

検査医兼読影医

検査医兼読影医

自院でダブルチェック実施

検査医
兼
読影医

ダブル

検査医
兼
読影医

ダブル

検査医

割当てに従い
ダブルチェック実施
（相互・一方向）

割当てに従い
ダブルチェック実施
（一方向）

ダブル

内視鏡検査導入スケジュール(案)

